

世田谷パブリックシアターチケットセンター運営業務
プロポーザル公募実施要領

1 参加申込について

(1) 提出書類

- ・参加申込書
- ・添付書類：登記証明書（写し可）
- ・下記「参加資格」の①を証明する書類

※ 参加申込書を提出した後に辞退される場合は、辞退届を提出してください。

(2) 参加資格

- ① 700名以上収容の劇場等においてチケットセンターの運営実績があること
- ② 年間8本程度以上の主催事業を行う劇場でのチケットセンターの運営実績があること。
- ③ 現在、本チケットセンターにて使用している Gettii システムを使用する提案であること。
- ④ 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと
- ⑤ 団体又はその職員が暴力団の構成員でないこと。
- ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- ⑦ 他の参加申込者に、協力会社等として重複参加していない者であること。

(3) 参加申込書提出期限

- ① 提出先 公益財団法人せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター
劇場部 石谷（いしたに） 電話03-5432-1526
FAX03-5432-1559

〒154-0004

東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5階

- ② 提出期限 令和8年9月14日（月）17時 必着（直接持参、郵送のいずれかの方法）

※間に合わない場合は、FAXにて送信後電話連絡をしてください。その後原本をご郵送願います。

※担当者より参加申し込み受付の電子メールをお送りします。連絡用にご活用ください。

2 質問の受付期間について

令和8年8月24日（月）17時 まで

「世田谷パブリックシアター お問合せフォーム」までお寄せください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/bbc1716b197186>

※「お問合せ内容」冒頭に「チケットセンタープロポーザルについて」と標記してください。

また、会社名、所属部署名、ご担当者名もご記載ください。

※ 令和8年8月31日（月）18時までに、すべての質問の回答を「せたがやアーツナビ」ホームページに掲載いたします。<https://www.setagaya-bunka.jp/>

※ 電話等指定の方法以外での質問や期日後の問い合わせは、受け付けられません。

3 提案書等の提出について

応募者は別紙仕様書に基づき、期限までに下記の書類を提出してください。

(1) 提出書類

① 提案書（A4サイズ、枚数制限なし） … 8部（うち7部は社名等を秘匿）

② 経費積算書（A4サイズ、枚数制限なし） … 8部（うち7部は社名等を秘匿）

※必要経費を事項ごと（人件費、本部経費、その他の管理費等）に積算してください。

(2) 提案書の記載項目

① 会社概要

② チケットセンター及び関連業務の運営の実績（会場の収容規模を含む）

③ Gettii システムの活用実績・活用の計画

④ 管理担当者の経歴

⑤ 事業方針・計画（接客の向上、公演繁閑への対応、職員配置の計画などを含む）

⑥ 非常時（公演中止・払い戻し発生時ほか、想定されるリスク）の対応体制

⑦ 個人情報管理・情報セキュリティ対策

⑧ カスタマーハラスメント（クレーム）対応

⑨ 業務水準及び業務効率化のための積極的な提案等、その他提案事項

(3) 提案書の提出先及び提出期限

① 提出先 公益財団法人せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター
劇場部 石谷（いしたに）宛て

〒154-0004

東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5階

② 提出日 令和8年9月28日（月）17時 必着（直接持参、郵送のいずれかの方法）

(4) プレゼンテーション

① 日時：令和8年10月15日（木） ※詳細は、別途ご連絡いたします。

② 場所：世田谷文化生活情報センター内会議室

③ 方法：20分程度のプレゼンテーション後、20分程度の質疑応答

3 審査・決定について

(1) 審査 当財団が設置する「世田谷パブリックシアターチケットセンター運營業務プロポー

ザル審査委員会」において、審査・選定を行う。

(2) 主な審査項目

① 仕様書の条件

仕様内容、要望事項を正確に把握し、業務が実施されるか。

② チケットセンター運営及び票券管理業務についての熟知度、および取組み実績

③ 事業方針

④ 非常時（公演中止など）の対応

⑤ 個人情報の保護及び管理体制

⑥ 費用対効果

⑦ その他の積極的評価事項

審査項目にない項目について、特に積極的に評価すべき事項があるか。

(3) 審査結果の通知

令和8年10月31日（土）までに採用の可否を郵送にて通知します。

(4) 応募条件および注意事項

① 参加申込書提出後は、参加資格を満たさないと思なされる場合のみ、対象外である旨の通知をいたします。

② 提出書類は返却いたしません。

③ 本プロポーザルの応募にかかる費用については、応募者の負担とし、当財団はいかなる経費も負担いたしません。

④ 参加申込書・提案書に虚偽の記載をした場合には、当該提案書を無効とします。

⑤ 提案書の審査内容に関する質問には、一切応じられません。

⑥ 採用された提案書については、財団の都合により、一部修正、その他指示をすることがあります。

⑦ 契約締結に際しては、提案書に基づき仕様書の内容を修正できるものいたします。

⑧ プロポーザル終了後、当財団の提示資料は全て返却してください。プレゼンテーション実施日にお持ちいただければ、回収いたします。

⑨ 本件は、世田谷区の予算との関係があることから、令和9年度世田谷区予算の所管部への配当、区補助金の決定を条件とします。

⑩ 本件は、世田谷区公契約条例の対象契約となります。労働報酬下限額の適用等について、チェックシートの提出のほか、区長が行う労働条件の改善に資する措置に応じるよう努めること等が求められます。

※公契約条例についての参考 URL <https://www.city.setagaya.lg.jp/02234/28084.html>

※参考 労働報酬下限額（1時間当たり）：令和8年度 1,610 円、令和7年度 1,460 円、
令和6年度 1,330 円、令和5年度 1,230 円、令和4年度 1,170 円

⑪ 選定の経過等について、東京都、世田谷区、本財団評議員会等からの求めにより、本財

団は、参加申込者等の商号・名称、提案書を特定した理由（審査経過等）を開示できるものとし、参加申込者はそれを了承するものとします。

- ⑫ 本プロポーザルは令和 9 年度の準備行為です。契約の締結は世田谷区の令和 9 年度予算の成立が条件となります。予算の配当状況によっては契約手続きを見合わせる場合がございますので、あらかじめご了承の上、ご参加ください。

4 スケジュール（再掲・日付順）について

○ 質問受付期限

8 月 2 4 日（月） 1 7 時まで 世田谷パブリックシアターお問合せフォームにて

○ 質問回答の公表

8 月 3 1 日（月）までに、すべての質問の回答を「せたがやアーツナビ」ホームページに掲載

○ 参加申込書提出期限

9 月 1 4 日（月） 1 7 時まで 持参又は郵送 必着

○ 提案書提出期限

9 月 2 8 日（月） 1 7 時まで 持参又は郵送 必着

○ プレゼンテーション審査

1 0 月 1 5 日（木）詳細は別途通知

○ 最終審査結果通知期限

1 0 月 3 1 日（土）までに郵送にて通知

以上